

明治後期の真言宗智山派の社会的活動に関する一考察

—『智嶺新報』を手掛かりとして—（一）

大塚秀高

はじめに

本論文の目的は、明治後期（一九〇〇～一九一二）に於ける真言宗智山派の社会的活動についての分析である。当初は当時の仏教教団の中で突出した活動を展開していた浄土真宗教団（東・西本願寺）と真言宗教団（古義真言宗・新義真言宗、以下真言宗教団と呼ぶ）との社会的活動の比較を予定していた。しかし、今日まで関係する基礎資料の蒐集とその分析にとまどい初期の目的を果たすまでに至っていない。これまで蒐集した資料の中で完全に精査できたものは新義真言宗智山派の『智嶺新報』（明治三四年三月号～大正元年十一月号）のみであり、他の資料は十分な精査を行っていない。したがつて発表論文もこの範囲に限定せざるを得ない。そのことを予めお断りしておきたい。

さて、ここでいうところの社会的活動とは、一つは青年運動等に代表される「教化事業」であり、いま一つは救貧活動や災害救助に代表される「慈善事業」のことである。本論文では、後者の「慈善事業」について、明治

後期の新義真言宗智山派の活動を中心に分析する。

いざれにしても、明治期に於ける真言宗教団が行つた社会的活動については、これまでほとんど取り上げられることは（新義真言宗智山派の場合は尙更である）なかつた。たとえそれはあつたとしても、仏教教団全体の社会的活動として取り上げられているにすぎない。問題は、こうした扱いがこれまでさまざまな誤解を生み出してきた点である。例えば、我が国の近代仏教社会福祉史に於ける真言宗教団の社会的活動に対する評価は、その実際とは違つて、いつも「乗り遅れたバス」といった烙印が押されつづけている。

確かに、明治前期（一八六八—一八八五）から明治中期（一八八六—一八九九）に於ける真言宗教団の社会的活動には目立つたものがないが、明治後期（正確には明治中期後半）に於ける真言宗教団が展開した社会的活動は浄土真宗教団のそれと比較しても何ら遜色がない。またそれは新義真言宗智山派に限つて分析しても、その活動範囲はかなり広範囲に亘つており、その活動には主体的な取り組みさえ見いだすことができる。ここでは新義真言宗智山派の社会的活動に関する年表作成を通して、真言宗教団の社会的活動に対する過小評価の原因と新義真言宗智山派の社会的活動の実態について報告したい。

一、明治期の仏教と社会的活動

さて、本論文を進める為には、当時の時代や社会状況について触れて置く必要があるだろう。しかもそれは仏教の社会的活動との関連で分析する必要がある。既に多くの先行研究があるが、大まかな分析を許すならば、明治前期は「絶対主義」の時代であり、その時代状況の中に仏教は置かれていた。「絶対主義」の内容はいうまでもなく「富国強兵」である。この国策から仏教の「出家遁世」や僧侶の「遊民」という現実が批判されて、いわ

明治後期の真言宗智山派の社会的活動に関する一考察

ゆる「廢仏毀釈運動」が勃発した。しかしながら「廢仏毀釈運動」といっても、維新政府の仏教弾圧はむしろ希薄であり、最終的には、「絶対主義」は神仏判然政策を棄てて仏教を利用する形で仏道教団の再編成を企てた。

仏道教団側も同様に廢仏後の非勢を挽回しようとして、「仏教国益論」を展開して維新政府との結び付きを強化していくのである。いわば双方に利害の一一致があつた。仏教の「国益思想」には次の立場がある。一つは開明的国益論であり、近代社会における仏教の有益性を論じてゐる。第二は、保守的な国益論である。いわゆる「鎮護國家」「興禪護國」「王法為本」などの教義を展開して、仏教の有益性を展開する考え方であり、この保守的な仏教国益論は明治仏教の中心的な思想であつた。その中心人物は浄土宗の福田行戒である。第三は、国粹的国益論である。その中心は佐田介石である。彼の考えは反動的ではあるが民衆の福祉を求める問題意識を持つていた。

明治中期は、周知の通り「資本主義の形成」と「国粹主義」の時代である。各仏道教団は「廢仏毀釈運動」に伴う劣勢挽回を企てた保守的な「仏教国益論」をより強力に推し進めるが、時代状況は欧化主義の流行期であり、仏教は思想活動においても社会的活動においてもキリスト教に圧倒されていた。ところが、明治二〇年代に入るといくことになる。仏教啓蒙家としては井上円了と村上専精が有名である。彼らの啓蒙運動は、やがて仏教革新運動として開花するが、その活動の中心は社会的活動であった。

仏教の社会的活動としては教化事業と慈善事業があるが、もっぱらその中心は慈善事業であった。すなわち、慈善事業を以てキリスト教に対抗して仏教の復興（破邪顯正運動）を試みようとしたのである。この時期、各宗教団は協同で仏教慈善事業について連携を取つたりしている。

仏教の慈善事業としては、救貧活動、災害救助活動、日清戦争と軍事保護、医療保護、児童保護、監獄改良と

釈放者保護、禁酒・廃娼運動などがある。

救貧活動は明治二三年の第一次資本主義恐慌や明治三〇年代前半の恐慌契機として盛んになつてゐるが、おおむね次の動機によつておこなわれてゐる。その第一は仏教の伝統的教義に基づくもの、第二はキリスト教婦人会の影響を受けて仏教婦人会で行つたもの、第三は国粹主義的立場からのもの、第四は産業資本主義に対応した社会的動機からのものである。そしてその活動は各宗合同事業、有志、個人の活動に分類される。

災害救助活動は、明治二十四年の濃尾大地震、明治二九年の三陸大海嘯があり、明治三〇年にはインド大飢餓がある。日清戦争と軍事保護としては、各宗派とも出征家族の撫恤や病院慰問を行つてゐる。

医療保護としては、看護婦養成が中心であり、看護学校が設立されてゐる。児童保護としては、教育・貧児教育・感化教育が盛んに行われ、濃尾地震や三陸大海嘯には多くの孤児が発生し、各地に育児施設が創られてゐる。教育は明治十二年に成立した福田会育児院が代表である。貧児教育は、東京などの大都市において盛んに行われてゐる。しかし、いずれも個人で設立したものが多く長続きしてゐない。感化教育は、真宗大谷派の加藤九郎によつて提唱されているが、実際に具体化されたのは千葉感化院（現成田学園）が最初である。

監獄教誨や釈放者保護としては、明治三〇年の英照皇太后的逝去に伴う大赦減刑が動機となつてゐるが、その中心は真宗とくに本願寺派の活動である。禁酒・廃娼運動については論説は多くあるが、具体的な活動は明治後期にならないと起つてゐない。

明治後期は、日清戦争の影響を色濃く反映して始まつてゐる。また、仏教がこれまでの啓蒙的な仏教から脱皮していくのも、この時期からである。周知のことであるが、その代表は明治二九年に「懷疑的時代に入れり」を発表した古河勇（新仏教運動）と精神主義を提唱した清澤満之（精神主義運動）であった。特に新仏教運動は、

同時代の二つの仏教運動と対決している。それは清澤満之の精神主義運動と釈雲照を中心とする戒律運動との対決であった。

明治後期の政治体制は「帝国主義形成」の時期である。それは日露戦争後にはさらに強化される。すなわち、仏教は近代仏教の成立期であると同時に、帝国主義的国策に編成されていく時期でもあったのである。このような時代背景の中で、仏教は当時台頭してきた社会主義、社会運動、あるいは社会倫理といかに交渉するかが大きな課題であった。

こうした時代の要請に対して、仏教は、明治前期からの「王法為本」・「興禪護國」・「鎮護國家」などの思想を掲げて応じている。そして、現実的な施策として展開されたのが仏教の教化事業・社会運動対策・慈善事業である。社会的活動の思想としては、「公共和合」や「中道」などの階級調和思想であった。明治四〇年四月、大日本佛教徒大会は「仏教をして国家風教の基礎たらん事」と宣言している。

当時の政府は、勃発する社会主義運動を防止する為に仏教を利用したのである。特に日露戦争終結後の政府の社会主義防止の要請に仏教は総動員をかけられている。具体的には、政府は仏教の感化救済事業に期待を懸けていた。明治四一年、当時の内務省は「感化救済事業講習会」を開催して、各宗派に参加者の動員を働きかけている。各宗派もその要請に応えて多くの受講者を参加させていている。

そこに問題がない訳ではない。仏教の感化救済事業が国家の代替的役割を担つてしまつたことが、宗教的慈善事業と公的な救済事業の混乱を招くこととなつたのである。その混乱は、従来の主体者の慈善的動機に力点を置く活動から対象者本位に活動の力点を変更する新たな姿勢を見いだしている。

こうした新たな仏教の姿勢は、慈善事業なし感化救済事業として組織化されて行くのである。仏教の慈善感

化救済事業にも中央団体結成の気運が高まり、明治三三年各宗管長会議の決議によつて「日本大菩提会」が誕生し、慈善事業の推進に当たつてはいる。特に明治四二年十月発会式をあげた「仏教同志会」は、その目的として慈善救済事業をうたつてはいる。つまり、明治後期はこれまでの個人レベルの慈善活動から宗派ないしは教団としての組織的な事業として変貌していく過渡期だったのである。しかしながら、その実現は次の大正期を待たねばならなかつた。

救貧事業としては、明治三五年の大坂養老院、明治三七年の東京養老院などの施設の開設や無料宿泊所の開設などが行われている。

災害救済活動としては、明治三五年と三八年の東北大凶作と大飢餓、四三年の関東大水害をあげることができる。特に明治三八年の東北大凶作と大飢餓は日露戦争による疲弊と相俟つて悲惨な状況であり、仏教者活動はめざましものがある。

日露戦争に於ける軍事援護としては、出征家族及び遺族援護・傷病兵・廢兵援護・捕虜撫恤が行われている。平等主義の見地からの捕虜撫恤は注目される。また明治三五年に起きた八甲田山雪中行軍凍死軍事の援護も行つてはいる。医療保護としては救療施設の開設や救癪施設（病院）の開設がある。児童保護事業としては、各地に育児院・感化施設・貧児教育施設が生まれている。

次は監獄教誨と釈放者の保護であるが、監獄教誨では教誨師の養成に努めている。釈放者の保護については、各地に釈放者保護施設を設けている。また、釈放者保護を寺院に依頼する府県もあつた。矯風教化運動としては、仏教清徒同志会による廃娼運動、動物虐待防止運動への参加などがある。

二、明治後期に於ける新義真言宗智山派の社会的活動について

(二) 明治後期に於ける新義真言宗智山派の社会的活動の実態

明治期における真言宗の社会的活動の全体像は年表を参照されたい。明治前期と明治中期に於ける新義真言宗智山派（当時は新義真言宗、明治三三年（一九〇〇）に新義真言宗智山派として独立）の主な社会的活動としては、「千葉感化院」の設立（明治十九年五月）、濃尾大震災の救済（明治二十四年十一月）、日清戦争の戦地従軍慰問と戦死者と傷病兵への物品贈与（明治二七年十一月）、「音羽悲田院」の設立とボランティア活動（明治二九年四月）、三陸海嘯被害の救済（明治二九年七月）、八王子大火の救済（明治三年四月）、佐渡水害・房州暴風雨の救済（明治三年九月）、横浜大火の救済（明治三年十一月）等がある。これらの活動のなかでも「千葉感化院」の設立と「音羽悲田院」の設立は特筆に値する活動といえるだろう。千葉感化院は、明治二十四年に成田山新勝寺の経営となり、現在では「成田学園」として継続運営されている。明治期に設立された仏教系の施設の中で今日まで維持されている施設は「成田学園」のみである。

明治後期の真言宗智山派の社会的活動を知ることができる直接的な資料は、明治二二年七月に発刊された『密厳教報』と明治三四年三月に創刊された『智嶺新報』と明治三三年十月に創刊された『加持世界』のみである。ただし、新義両派は明治三三年八月に独立し、新義真言宗智山派の機関誌として『智嶺新報』が新たに発刊されたが、智山派の正式な機関誌として承認されたのは明治三九年一月号からである。その間は「智嶺新報社」という出版社によつて独自に発刊されていた。

その他の関係資料としては、真言宗豊山派の『同志』・高野山真言宗の『伝統』・『遍照』・『高野教報』

【六大新報】・醍醐派の『神変』・淨土宗の『淨土教報』などがある。

以下、明治三四年三月から大正元年十一月までの『智嶺新報』にみる新義真言宗智山派の社会的活動の実態を追跡することにする。新義真言宗智山派の社会的活動は、全体的には先に論じた明治後期の仏教教団各派の社会的活動にほとんど準じている。

救貧事業については、千葉県君津郡の桜井栄山らが明治三三年貧民救済を目的として「同愛館」を設立。館則として「本館は貧困の人を助け善行の人を賞して社会の改善を謀るを以て目的とす」と述べ、事業として貧困就学者・不慮の災難者・貧困疾病者・出征家族貧困者・旅行難儀者の救済を掲げている。明治三五年にはかなり盛大になつてゐる。(『智嶺新報』十二号) この「同愛館」の本拠地は、愛宕真福寺にあつた。

この桜井栄山という人物は、しばしば『智嶺新報』に登場する人物であり、「小学校事業を起こすべし」で、貧児学校や慈善学校の名称は卑屈であるからと変更すべきであると主張するなど当時としてはかなり斬新な考えをのべてゐる。(『智嶺新報』二三号) 彼は智嶺新報社の社主である弥勒院照圓なる人物に請われて明治三五年に智嶺新報社の社員として入社している。この両氏がいかなる人物であつたのかは全く不明であり、目下調査中(特に弥勒院照圓なる人物は不明)である。

災害救済活動については、明治三五年と明治三八年の東北大凶作の救済活動がある。特に明治三八年の凶作は日露戦争による国民の疲弊と関連して大きな問題であつた。明治三五年の東北大凶作に関しては、『智嶺新報』二四号(明治三六年二月)に「青森県の飢餓民救済の義捐金を仰ぐ」の記事を載せて義捐金募集を行つてゐる。宗内では長野県長秀院住職葦澤碩定による飢餓救済の托鉢。(『智嶺新報』二五号) 福島県の新義真言宗両派の「積徳会」による托鉢救済活動。明治三九年には福島県「救済会」を結成しての救済活動がある。(『智嶺新報』)

明治三八年の東北大凶作に対しては、智山派管長瑜伽教如は「宮城県大飢餓救済」の諭達を出している。(『智嶺新報』五九号) また、智嶺新報社も義捐金募集の檄文を掲載している。(『智嶺新報』六一号) 同じく、明治四年八月、関東を中心とした大水害に対しても、管長は「番外諭達」を出して救恤を行つてはいる。宗務庁は十銭以上の募集を行い、智嶺新報社も救済に努めている。特に成田山新勝寺は多額の義捐金を被災地に送つてはいる。(『智嶺新報』一一六号)

日露戦争と軍事援助については、明治三七年三月号から、日露戦争の記事が目立ち、従軍記者、佐世保往露軍隊を智山派管長が慰問。また智山派宗務庁(真福寺)に出征軍滞在し、職員が世話をしている。明治三八年、日露戦争捕虜三九名を智積院に収容し、保護している。また成田山新勝寺は佐倉に収容されている露軍の捕虜に煙草を送つてはいる。

雪中行軍凍死軍人援護とは明治三五年一月に起きた八甲田山雪中行軍凍死事件の救済であり、真言宗各派は慰问使を派遣して追悼会を行つてはいる。新義真言宗智山派の場合は、同年二月六日管長瑜伽教如名にて「番外諭達」をだして義捐金の募集を行つてはいる。『智嶺新報』一三三号では「凍死軍人を悼む」の特集論説を掲載。

児童保護事業については、明治三五年九月、新潟県小千谷の成就院佐藤宗運らが貧児教育を目的として「魚沼孤児院」を設立。施設運営の為に会員寺院は毎年米二〇俵を捻出し、僧侶は毎月一回托鉢して金銭と米を集めてはいる。(『智嶺新報』二六号・四八号) また同年十一月、新義真言宗智山派の小峰融憲(加持世界社慈恵部)は、正教会家族園を北多摩郡久留米村(主唱者は杉田義真)におき、孤児・貧児を家族的に救養しようと計画する。(『加持世界』明治三六年臨時増刊号) なお、この計画はその後多摩保育園に発展。小峰融憲は「多摩保育園概要」で

「本園の目的は世に寄るべなき孤児と貧困にして養育し能はざる者の子女を収容し其の父母に代わり温かき家庭の下に之を成育せしめ特に徳性の涵養に勤めて自活の道を与ふるを目的とする」と定めている。(『智嶺新報』五一号)また彼は、明治三九年東北地方凶荒地を視察し、三名の孤児を連れ帰っている。(『加持世界』三巻五号)小峰融憲の活動について、仏教福祉史家の吉田久一氏は小峰の意図が実行されたどうか疑わしいとの指摘をしているが(『近代仏教社会史研究』吉川弘文館五二〇頁)、東北飢餓地(青森県猿辺村)よりの五名の孤児(『摩尼』小峰融憲和尚追憶集三宝寺刊では)を救済しており、そのうちの一人は小峰融憲の弟子となつてゐる。

監獄教誨と釈放者保護については、明治前期同様に真宗本願寺派の活動が中心であった。その後は全国規模で仏教各派が協力して活動を展開し、新義真言宗智山派もその活動に参加している。智山派内では大津隆岳の監獄布教が随所に紹介されている。(『智嶺新報』四号・五七号・七三号・一二〇号)また釈放者保護については、明治三五年に智山派管長が愛知県派内寺院に対して協力を要請する番外諭達を出している。(智嶺新報十三号)その他に矯風教化運動として廢娼運動・禁酒禁煙運動・動物虐待防止運動などの活動が行われているが、智山派でもっぱら問題にしたのは禁酒運動であつた。禁酒運動については、戒律と飲酒の問題、飲酒の利害などが盛んに論じられている。(『智嶺新報』十二号・二三号)

(二) 明治後期に於ける新義真言宗智山派の社会的活動の特徴

これまで論じた通り、新義真言宗智山派の社会的活動は、明治後期に於ける仏教各派の社会的活動とほとんど同じ内容である。既に述べたが、当時の政府は仏教をいわゆる御用宗教として利用しようとした。仏教もまたキリスト教の台頭に対抗すべく帝国主義的政策に便乗したのである。その現実的な施策として展開されたのが教化事業であり、社会運動対策であり、慈善事業であった。智山派が行つた社会的活動も当然その枠内にあつたこと

は否めない事実である。

しかしである。発刊当初の『智嶺新報』（明治三四年創刊）を読む限りでは、その活動の発露というか思想的な根拠に主体的な氣概を垣間見るのである。この氣概は、古義真言宗の機関誌である『伝燈』（明治二三年創刊、後の『六大新報』）『高野教報』（明治三〇年創刊）や醍醐派の『神変』（明治四二年創刊）、新義真言宗の機関誌であった『密厳教報』（明治二二年創刊、後の『同志』）には見ること（全ての資料を精査していないが）ができる。この氣概は『智嶺新報』と『加持世界』（明治三三年創刊、後の『新興』、ただし両社は明治三四年頃犬猿の仲であつたらしい、また「智嶺新報社」と「加持世界社」と「新義真言宗智山派」との詳細なかかわりについては、現在、関係資料を精査中）の特徴といえる。

『智嶺新報』が明治三四年に『密厳教報』より独立し、その発刊の経緯を「彼は極めて乏窮の家に唯志の一字を以て生まれたり」（『智嶺新報』八号）とあるように、明治後期の智山派にはかなり社会動勢に敏感な革新的な考え方を有するグループの存在があつたことは疑いのない事実である。また『智嶺新報』は明治三六年には、機関誌としての役割を興学・布教を中心を置き、仏教界に教風の振興を謀る（その為に各界の名家の一文を掲載）を社是とするなど斬新な発想の基に発刊されている。実際、大内青巒・加藤拙堂・村上専精・井上圓了・釈宗演・大隈重信・小河滋次郎・高楠順次郎・桑田熊蔵・井上哲次郎等、当時の一流の文化人・学者の一文が寄せられている。筆者が注目するのは、明治三六年の『智嶺新報』一二三号の記事と一四号の社説「死せる者に厚く生ける者に薄きは何ぞ」と明治三七年の『智嶺新報』四五号の社説「我宗派の執るべき三策」である。一二三号の記事は、既に紹介済みの桜井栄山の「小学校事業を起こすべし」という一文であるが、特筆すべきは、彼が貧児教育や慈善学校の名称は卑屈であるから名称変更をすべきであると主張している点である。

二四号では、「宗教は生ける人間を目標として布教するものであり、特に仏教の本旨は円満なる慈悲をもつて生ける人間の救済である」「しかしながら、昨今の仏教は伽藍の建設や死者の供養などの形式的な事業に熱中してその本文を發揮していない」「仏教本来の活動を耶穌教に譲ってしまっていることははなはだ遺憾である」と、厳しく自己批判している。

また、後者の四五号の社説は、日露戦争中の社説にもかかわらず、仏教界への痛烈な批判を含んでいる。確かに、日露戦争勃発直後と戦争中の『智嶺新報』の社説は、表向きは日露戦争を肯定しているが、その内実は決してそうではない。むしろ戦争の非人道的な残酷さを告発している。ここでの問題は、当時、仏教各派（本宗も免れないが）が盛んに行っていた従軍布教・戦死者の追悼法要・時局に対する宗教演説を宗教家の行うべき活動ではないと批判している点である。社説は「これ以外に、これ以上に最早宗教家の為すべきことはないのであろうか」「これで宗教家の責任は盡きたのであろうか」と、疑問を投げかけている。こうした精神は明治四〇年（『智嶺新報』七八号）になつてもいいさかも衰えていない。

当時の仏教慈善事業は、その主体性を失いたまま国家や社会と妥協して、宗教本来の立場を失つて国家権力の一翼となつたり、あるいはキリスト教的な慈善事業に感情的に反発する場合がほとんどであった。その中にあって何らかの主体的精神の確立を模索しようとする彼らの気概は称賛に値するであろう。

おわりに

これまで新義真言宗智山派の社会的活動について、その実態と特徴を整理してきた。しかし、年表作成にほどんど時間を取られて十分な分析を行うことができなかつた。いずれにしても、関係資料の不足は本研究の致命的

欠陥であった。改めて、明治期の資料蒐集の難しさを痛感している。

当初の研究目的からすれば、本論は不十分極まりない内容である。今後は明治期の仏教関係の資料を十分に蒐集するとともに新たな視点からの精査を行つて初期の目的を果たすつもりである。

ただし明治期に於ける真言宗教団の社会的活動についての誤解（それは新義真言宗智山派に対する評価でもあるが）の背景については、筆者なりの結論を得ている。その結論は、まずは人的資源の不足である。明治初期と明治中期の真言宗教団を通覧するかぎり、浄土真宗や浄土宗、さらには曹洞宗と比較しても人材不足は絶望的である。例えば、明治初期に諸外国に留学してさまざまな文化を吸収し、帰国後に仏教界や社会的に活躍した人材は真言宗教団の場合は皆無に等しい。実際、真言宗教団の場合は、成田山新勝寺の石川照勤僧正唯一人といつても過言ではない。そのことが後後まで影響している。実際、『智嶺新報』には人材不足を憂慮する記事がしばしば登場する。

第二の原因是、明治期に於ける真言宗教団の経済的な疲弊である。明治四年と明治八年の「上知令」は、幕藩体制に庇護されていた真言宗教団の経済的基盤を根底から崩壊させていた。そのことが人材養成や社会的活動を停滞させてしまつた。とりわけ、新義真言宗の場合は、「離加末問題」という特殊な事情を抱えていた為尚更であつた。そして、この問題が宗派経済をより逼迫させていったのである。すなわち、当時の真言宗教団は社会にかかるだけの余力がなかつたのであり、好んでバスに乗り遅れたわけではない。その必然性を余儀なくされていたのである。それは明治中期後半から明治後期の真言宗教団全体の社会的活動が物語つている。

すなわち、明治後期の真言宗教団（特に新義真言宗教団の場合）は、一方では、社会活動を精力的に展開しながら、他方では仏教慈善事業の主体性を問題にするなど、他の仏教系教団とはやや違つた姿勢を示している。そ

ここに本宗の主体性を嗅ぎ取れるのである。しかも、こうした批判の発信源が新義真言宗の機関誌である『智嶺新報』と関係雑誌の『加持世界』であつたことは特筆に値する歴史的事実である。

註

(1) 慈善事業という用語は、産業革命期に使用された用語であり、感化救済事業という用語は帝國主義形成期に頻繁に使はれていた用語である。すなわち、救済事業ないしは感化救済事業は日露戦争後の用語である。社会事業と慈善事業について、当時の内務省の生江孝之は、「慈善事業とは、慈善行為が組織的永続的になつたもので、その慈善の行為は、本能の發露であつて、それが修養の結果弱者を憐れむとか同情とかが意識的になつたのが慈善事業である。

慈善事業は一時的、利那的であり、その対象はあくまでも個人であり、慈善事業家は個人的にも社会的にも国家的にも義務責任を持つおらず、その人の志しの事業」と定義している。「社会事業とは、社会組織より發生する社会病

を未然に若しくは未発に又はその己に發生したる場合これが治療に從事する事業を云う。または社会連帶責任の觀念を以て社会的弱者を保護向上せしめ又之を未然に防止する事業を稱す」と定義している。つまり社会事業とは、社会改良主義の立場に立つて國家や公共団体や個人が行う事業である。

参考文献

- ①吉田久一「日本近代仏教史研究」吉川弘文館 一九六四
- ②吉田久一「日本社会福祉理論」勁草書房 一九九五
- ③吉田久一「日本社会福祉思想」勁草書房 一九九四
- ④吉田久一「日本社会事業の歴史」勁草書房 一九九七
- ⑤池田英俊「明治の仏教」その行動と思想 評論社 一九七六
- ⑥圭宝諦成「日本仏教史Ⅲ」近世・近代篇 宝蔵館 一九六八
- ⑦矢島 浩「仏教社会事業史年表」—明治編—「人間の福祉」一九九七「立正大学研究紀要」二号

資料

明治期に於ける真言宗教団の社会活動年表

(一八六八年)一九一二年)

一八九四年 明治二七年 十月
新義長者高志大了・山県玄淨・山科俊海等は麻布の日本赤十字社で捕虜慰問説教をする。

一八七七年 明治 十年十一月

真言宗権大講義赤田明盛墮胎の悪習を問題視する。

一八七八年 明治十二年 一月

福島県郡山市如宝寺住職鈴木信教の墮胎弊正と貧児養育を推進。その育儿の数はに三百余名。明治一四年には錦布機織場を設けて子女の授産をはかる。

一八八六年 明治十九年 五月

千葉感化院の設立。曹洞宗服部元良、浄土宗石井実禪、真言宗金山堯範等は知事船越衛と感化院設立をはかる。創立から収容した人数は十二名であるが経営が困難となり、明治二十四年成田山新勝寺の經營となる。

一八八八年 明治二一年 二月

大阪府真言宗宝珠院佐伯覺灯綜芸種智院を設立して女子教育を行う

一八九〇年 明治二三年 五月

南足立郡千住町真言宗長円寺住職堀川裕雄は貧児教育のための積徳学校を設立。

一八九一年 明治二十四年十一月

濃尾大震災が起き、真言古義は長者・新義両派は化主代理を慰問救済する。義捐金を送る。新義派の「振教会」など。

一八九七年 明治三〇年 九月

一八九六年 明治二九年 四月
新義真言宗大学林学生は音羽悲田院を設立し、東京市養育院児童に唱歌を教えるなどのボランティア活動を行う。会の中 心人物は小林正盛。

一八九六年 明治二九年 七月
三陸海嘯被害の救済、古義真言宗は座主名で救済の「諭達」を発する。新義両派は両化主名で義捐や法会の「諭達」を發 している。

一八九七年 明治三〇年 四月

成田山新勝寺八王子大火の救済に努む。

一八九七年 明治三〇年 七月

真言宗阿波国有志寺院は「軍隊衛生施薬義捐金募集趣意書」を発する。大阪の真言宗寺院は送還された傷病者の収容に当 たる。

- 新義両派は佐渡水害、房州暴風雨救済。
- 一八九八年 明治三一年 二月
福島県勝常寺住職高宮元弘、伝染病や天災などにおける寺院貸与について真言宗法務所に問い合わせを行う。
- 一八九八年 明治三一年 四月
綜芸種智院降誕会に京都府内貧民に布施米を送る。
- 一八九九年 明治三二年 八月
富山・横浜大火に真言宗各派は救恤金を送り救済。
- 一八九九年 明治三二年十一月
徳島県真言宗寺院阿波国慈恵院を設立。
- 一九〇〇年 明治三三年 ?月
千葉県君津郡桜井栄山は貧民救済を目的に同愛館を設立。事業としては貧困就学者、不慮の災難者、出征家族貧困者、旅行難儀者等の救済をあげている。
- 同愛館の本拠地は愛宕真福寺。同愛館規則がある。その後、彼は智嶺新報社の社員として活躍。
- 一九〇〇年 明治三三年 五月
新潟県古志郡新義真言宗豊山派宝珠院住職土田義範は、宝珠育児院を設立。
- 一九〇〇年 明治三三年 六月
新潟県古志郡新義真言宗豊山派宝珠院住職土田義範は、宝珠育児院を設立。
- 一九〇一年 明治三四年 五月
新義真言宗智山派成田山新勝寺は私立成田図書館を設立。
- 一九〇一年 明治三四年 六月
新義真言宗智山派の小峰融憲は、孤児を家族的に救済する目的で正教会家族園を久留米村に置く。また小峰は、三六年の
- 新義真言宗智山派教導師大津隆岳、千葉県監獄布教を実施。
- 一九〇一年 明治三四年十一月
真言宗各派、足尾銅山鉱毒事件に対する救済運動を実施。
- 一九〇一年 明治三四年十二月
「慈恵会」への協力を要請する「番外論達」を出す。
- 一九〇二年 明治三五年 二月
新義真言宗智山派は管長名で「番外論達」を出して八甲田山凍死軍人の義捐金を募集。
- 一九〇二年 明治三五年 五月
福島県新義真言宗智山派・豊山派は「積徳会」を結成し、三六年には青森飢餓救済托鉢布教を行う。三九年には佐々木教純が福島県救済会を結成し救済に努める。
- 一九〇二年 明治三五年 六月
新義真言宗豊山派那須裕高は医療を受ける事が困難な者の為に私立十善病院開く。
- 一九〇二年 明治三五年 九月
新潟県小千谷の新義真言宗智山派成就院住職佐藤宗運は貧児養育を目的として魚沼孤児院を設立。施設運営の為に会員寺院は毎年米二〇俵を捻出、僧侶は毎月一回托鉢して金錢と米を集める。
- 一九〇二年 明治三五年十一月
新義真言宗智山派の小峰融憲は、孤児を家族的に救済する目的で正教会家族園を久留米村に置く。また小峰は、三六年の

東北凶荒地を視察し、三名の孤児を連れ帰っている。

一九〇二年 明治三五年十一月

栃木県鹿沼新義真言宗豊山派宝藏寺の徳友会は、子守学校を開設。五〇名程度の教育をおこなっている。

一九〇三年 明治三六年 四月

新義真言宗智山派貧民救済として愛宕真福寺に「同愛館」を開設。その中心は桜井栄山。

一九〇三年 明治三六年十一月

香川県丸龜の真言宗遍照院住職蓮井麗嚴は未就学の雇人や職工徒弟を教育する目的で夜学と逆の私立「鶴鳴學館」を設立。

一九〇四年 明治三七年 四月

新義真言宗智山派管長佐世保征露軍隊慰問を行ふ。

新義真言宗智山派宗務所（真福寺）に出征軍人五〇人滞在する。職員これを世話する。

一九〇五年 明治三八年 七月

新義真言宗智山派は日露戦争捕虜三九名を智積院に収容。成田山新勝寺は佐倉に収容されている捕虜に煙草を送つてゐる。

一九〇六年 明治三九年 一月

新義真言宗智山派管長瑜伽教如は、東北凶荒救済の諭達を出し、義捐金を募る。

一九〇六年 明治三九年 二月

新義真言宗智山派成田山新勝寺貫主石川照勤は、在露日本人捕虜に金五百円を送る。

一九〇六年 明治三九年 二月

新義真言宗智山派成田山新勝寺貫主石川照勤は、在露日本人捕虜に金五百円を送る。

一九〇六年 明治三九年 二月

新義真言宗智山派成田山新勝寺貫主石川照勤は、在露日本人捕虜に金五百円を送る。

一九〇六年 明治三九年 三月

古義真言宗各派は東北凶荒救済の檄文を出して救済を呼びかける。

新義真言宗豊山派は日露戦争出征軍人家族の為の授産所・保育所を設立。

一九〇六年 明治三九年十一月

千葉県成田清聚学院（盲聾）は、成田山新勝寺で援助する。

一九〇八年 明治四一年 七月

古義真言宗密藏院住職松田密信は、東京浅草に煩悶救済の社会施設として平和教会煩悶引受所を開設。特に貧民救済の為に布施米等を行つ。四二年には市内寺院より鏡餅の寄贈を受け、スラム地帯に施与する。

一九一〇年 明治四三年 八月

新義真言宗智山派・豊山派両管長は、関東大水害に対しても「番外諭達」を出して救恤を行う。特に成田山新勝寺は多額の義捐金を送る。

一九一〇年 明治四三年 九月

古義真言宗各派は関東大水害に対して、総合諭達を発して派内寺院に救済を呼かける。特に醍醐派管長和氣有雅は「番外諭達」を発して義捐金を募集している。

一九一一年 明治四四年 七月

岡山県古義真言宗持宝院住職丸山照憲・明王寺住職高橋慈本・小田郡医師会長渡辺元一らは、施薬施療の東寺の濟世病院に習つて慈眼院という眼科病院を設立せんとする。実際は

悲眼院と名称を改めて大正三年に開院。

一九一二年 明治四五年 一月

真言宗御室派は仁和寺に施浴薬湯場を開く。

一九一二年 明治四五年 六月

新義真言宗豊山派は、第九次宗会大会の議案七号で「慈善公共事業補助規則案」を審議する。慈善公共事業とは、孤児院・出獄人保護・養老院・慈善病院・無料宿泊所・職業紹介・授産所・児童預かり所・幼稚園・図書館等。